

別表－1 地区資材

区 分	資 材 名
生コンクリート類	生コンクリート
石材類	骨材、碎石、割栗石、栗石、埋め戻し用砂、 置換材等、クッション材
アスファルト合材類	アスファルト混合物、瀝青安定処理路盤材

別表－2【生コンクリート類】

地域区分	事務所区分	地 域
国 中 1	中北建設事務所管内(峡北支所管内、南アルプス市は除く)、峡東建設事務所管内のうち笛吹市の区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(中北建設事務所管内)の金額を加算する。
国 中 2	峡東建設事務所管内のうち甲州市、山梨市の区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(峡東建設事務所管内)の金額を加算する。
国 中 3	峡南建設事務所管内のうち林道南アルプス線沿線を除いた区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(峡南建設事務所管内)の金額を加算する。
国 中 4	中北建設事務所峡北支所管内とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(中北建設事務所峡北支所管内)の金額を加算する。
国 中 5	中北建設事務所管内のうち南アルプス市の区域とする。なお、林道南アルプス線沿線については、国中5とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(中北建設事務所管内のうち南アルプス市)の金額を加算する。
郡 内 1	富士・東部建設事務所吉田支所管内のうち西桂町、道志村を除いた区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(富士・東部建設事務所吉田支所管内)の金額を加算する。
郡 内 2	富士・東部建設事務所管内のうち大月市、上野原市、都留市、富士・東部建設事務所吉田支所管内のうち西桂町、道志村の区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(富士・東部建設事務所管内)の金額を加算する。
小 菅	富士・東部建設事務所管内のうち小菅村の区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(小菅村)の金額を加算する。
丹 波 山	富士・東部建設事務所管内のうち丹波山村の区域とする。	注) 左記の価格に、「生コンクリート運搬加算区分表」(丹波山村)の金額を加算する。

生コンクリート運搬加算区分表

事務所区分	地域区分	地 域	
中 北 建 設 事 務 所	国 中 5	林道櫛形山線のうち林道桃の木鳩打線との分岐(林道南高尾線を除く)から富士川町境まで、並びに、林道桃の木鳩打線、林道鳩打線、林道芦安線	
		林道南アルプス線のうち林道芦安線との分岐から夜叉神隧道西口まで	
		県道甲斐芦安線のうち芦安入口交差点から林道芦安線の起点まで	
		県道韮崎南アルプス中央線のうち芦安入口交差点から県道桃園市之瀬線との分岐まで、並びに、左記に接続する林道	
		県道桃園市之瀬線、並びに、左記に接続する林道及び林道櫛形山線に接続する林道(林道甲西線含む)	
		富士川広域農道のうち県道桃園市之瀬線との分岐から富士川町境まで	
	国 中 1	林道御庵沢小武川線起点以遠	
		林道塔岩線	
		林道御岳線のうち起点から林道野猿谷線との分岐まで	
		林道野猿谷線	
		林道木賊線、並びに、林道御岳線のうち林道野猿谷線との分岐から林道荒川線との分岐まで	
		林道荒川線、林道奥御岳線、並びに、林道御岳線と林道荒川線との分岐以遠(林道池の平線含む)	
		林道高成線、並びに、左記に接続する林道奥仙丈線(川窪)	
		県道敷島竜王線のうち漆戸橋から起点(県道韮崎昇仙峡線との交差)まで、並びに左記に接続する林道	
		県道韮崎昇仙峡線のうち終点(甲府市御岳町)から韮崎市境まで	
		県道甲府昇仙峡線のうち桜橋から終点(甲府市御岳町)まで	
		県道川窪猪狩線	
		県道天神平甲府線のうち千代田湖バス停から県道甲府昇仙峡線との交差まで	
	県道天神平甲府線の千代田湖バス停から林道水ヶ森線との交差まで(林道帯那山線含む)		
	県道甲府山梨線のうち積翠寺から山梨市境まで		
	国道358号のうち右左トンネル甲府側坑口から精進湖トンネル富士河口湖側坑口まで		
	峡 北 支 所	国 中 4	林道檜山線、林道日向檜山線
			林道日向第2支線
			林道本谷線、林道観音峠大野山線、林道池の平線
			林道本谷釜瀬線
			県道原浅尾韮崎線のうち塩川ダムから黒森地区まで
			県道原浅尾韮崎線のうち黒森地区以遠
			県道美し森清里線のうち終点以遠
			林道川俣線
			県道天女山公園線
			林道並木上線
			林道古杣川線
			林道大平線
釜無川沿いの国土交通省作業道入り口ゲートから白川まで			
釜無川沿いの国土交通省作業道の白川から前小沢まで			
釜無川沿いの国土交通省作業道の前小沢から門口まで			
釜無川沿いの国土交通省作業道の門口から清水谷分岐まで			
釜無川沿いの国土交通省作業道の門口から本谷まで			
釜無川沿いの国土交通省作業道の清水谷分岐以遠			
林道大武川線入り口ゲートから一の沢まで			
林道大武川線一の沢以遠			
林道桑の木沢線から篠沢分岐まで			
林道桑の木沢線篠沢分岐以遠			
林道小武川線のうち下来沢から御庵沢小武川線との分岐まで			
市営林道御座石線			
林道小武川支線			
峡 東 建 設 事 務 所	国 中 2	林道水ヶ森線、並びに、林道荒川線の林道水ヶ森線との分岐から林道川上牧丘線との分岐まで	
		林道川上牧丘線の起点から林道棚沢線との分岐まで	
		林道塩平徳和線	
		県道柳平塩山線のうち林道余沢線との分岐から林道川上牧丘線との分岐まで	
		林道余沢線、林道棚沢線、並びに、林道川上牧丘線の林道棚沢線との分岐以遠から林道鶏冠山(西)線との分岐まで	
		林道鶏冠山(西)線、並びに、林道川上牧丘線の林道鶏冠山(西)線との分岐以遠	

生コンクリート運搬加算区分表

事務所区分	地域区分	地 域	
峡東建設事務所	国中2	県道柳平塩山線のうち林道小倉山線との分岐から林道余沢線との分岐まで	
		県道乾徳山線のうち前橋から林道徳和線との分岐まで	
		県道乾徳山線と林道徳和線の分岐以遠	
		林道乾徳山線	
		市道大平線の大平4号橋から林道乾徳山線起点まで	
		市道大平線の下釜口部落上から大平4号橋まで	
		国道140号の釜沢橋から広川橋まで	
		国道140号の広川橋以遠(林道沿線除く)	
		国道140号の釜沢橋以遠の林道沿線	
		林道雷線	
		林道竹森線、並びに、林道鈴庫山線の林道竹森線との分岐以遠	
		林道鈴庫山線の起点から林道竹森線との分岐まで	
		国道411号の祝橋から柳沢峠まで	
		国道411号の柳沢峠から落合橋まで	
		国道411号の落合橋以遠(甲州市と丹波山村の境まで)	
		県道大菩薩初鹿野線のうち林道砥山線との分岐から長兵衛小屋まで、並びに、県道塩山(停)大菩薩嶺線のうち雲峰寺橋から長兵衛小屋まで	
		県道大菩薩初鹿野線のうち林道嵯峨塩深沢線との分岐から林道砥山線の起点まで、並びに、林道砥山線	
		林道嵯峨塩深沢線の旧塩山市側	
		林道嵯峨塩深沢線の旧勝沼町側	
		林道菱山深沢線	
		天目隧道から県道大菩薩初鹿野線と林道嵯峨塩深沢線の分岐まで	
	林道焼山沢真木線の起点以遠		
	林道大蔵沢大鹿線		
	県道大菩薩初鹿野線のうち国道20号との分岐から天目隧道まで(林道大蔵沢大鹿線を除く)		
	県道日影笹子線のうち天狗橋から笹子隧道まで		
	国中1	林道蕪入沢上芦川線	
		県道鶯宿上曾根線の境川支所前交差点以遠(林道大窪鶯宿線、林道名所山線、林道黒坂里道線含む)	
		県道笛吹市川三郷線のうち開拓団入口バス停から国道358号との交差まで、並びに、左記に接続する林道	
		県道富士河口湖芦川線のうち終点(県道笛吹市川三郷線との分岐)から若彦トンネル芦川側坑口まで	
		国道137号のうち上黒駒バイパス若宮交差点から新御坂トンネル富士河口湖側坑口まで、並びに、左記に接続する林道	
	県道富士河口湖笛吹線のうち終点(国道137号との分岐)から旧御坂トンネル富士河口湖側坑口まで、並びに、左記に接続する林道		
	峡南建設事務所 身延支所	国中3	林道五開茂倉線の十谷峠以遠
			林道丸山支線及び丸山線と林道丸山支線の分岐から林道丸山線と池の茶分岐まで
林道丸山線と池の茶分岐から5km地点まで(区間に起点を有する林道)			
林道丸山線と池の茶屋線の分岐5km地点から10km地点(北湯川橋本流)まで			
林道丸山線と池の茶屋線の分岐10km地点(北湯川橋本流)から15km地点まで			
林道丸山線と池の茶屋線の分岐15km地点から県道南アルプス公園線との分岐まで			
県道南アルプス公園線と林道五開茂倉線の分岐から十谷峠まで			
林道三石山線			
町道佐野線と林道三石山線の分岐から町道佐野線と林道佐野峠線の分岐まで			
林道佐野峠線			
林道佐野峠樋ノ上線			
林道佐野峠思親山線			
林道剣抜大洞線と林道成島線の分岐から林道剣抜大洞線の月夜の段まで			
林道剣抜大洞線の月夜の段以遠			
林道貫ヶ岳西線			
林道奥山線			
林道上徳間線			
県道大向富士線と東海道自然歩道の分岐から奥山温泉まで			
林道豊岡梅ヶ島線の水呑9号橋以遠			
県道南アルプス公園線の分岐から林道井川雨畑線、起点ゲートまで			
林道井川雨畑線、起点ゲートから5kmまで			
林道井川雨畑線、起点ゲートの5km地点から10km地点まで			
林道井川雨畑線、起点ゲートから10km地点以遠			

生コンクリート運搬加算区分表

事務所区分	地域区分	地 域
峡南建設事務所 身延支所	国中3	県道南アルプス公園線のうち早川町境から早川大橋まで
		県道南アルプス公園線のうち早川大橋から新倉トンネルまで
		県道南アルプス公園線のうち新倉トンネルから明川トンネルまで
		県道南アルプス公園線のうち明川トンネルから慶雲橋まで
		県道南アルプス公園線のうち慶雲橋から奈良田トンネルまで
		県道南アルプス公園線のうち奈良田トンネルから開運トンネルまで
		県道南アルプス公園線のうち開運トンネルから荒川橋まで
		県道南アルプス公園線のうち荒川橋から小樺ダムまで
	国中5	県道南アルプス公園線のうち小樺ダムから広河原まで
		林道南アルプス線の夜叉神隧道西口から広河原ゲートまで
		林道南アルプス線の広河原ゲートから北沢橋まで
		林道南アルプス線の北沢橋以遠
富士・東部建設事務所 吉田支所	郡内1	富士山1合目(標高1,400M)以上、2合目(標高1,600M)未満の地域
		富士山2合目(標高1,600M)以上、3合目(標高1,800M)未満の地域
		富士山3合目(標高1,800M)以上、4合目(標高2,000M)未満の地域
		富士山4合目(標高2,000M)以上、5合目(標高2,300M)以下の地域
		富士山5合目(標高2,300M)以上の地域
	郡内2	林道盛里線の終点以奥
		林道奈良子線と林道船窪線の分岐以遠(林道奈良子線の終点まで)
		林道真木小金沢線の小金沢起点から林道奈良子線との分岐まで
		林道小金沢山線の起点以遠
		県道35号線秋山地区
	県道18号線西原地区	
	郡内1	県道71号線旧上九一色村地区
		国道300号線(県道709号線)～中之倉トンネル
		国道139号線富士パノラマライン
	郡内2	国道20号線先 林道日影笹子線
		国道20号線先 林道黒野田
		国道413号 山伏トンネル～道志村役場
		国道413号 道志村役場～県境
		富士東部林道北線・南線

注) 生コンクリート運搬加算額は富士山の地域を除き路線標記となっている。このため上記周辺(沿線)で施工を行う場合は現場状況を考慮し、近隣の運搬加算額を計上すること。

注) 小型車運搬の場合は、生コンクリート小型車運搬加算区分の額を加算する。

別表－2【石材類】

事務所区分	地域番号	地 域	
中北建設事務所	1001	昭和町、中央市の全域。甲府市のうち県道甲府昇仙峡線グリーンライン終点以南で旧上九一色村を除く区域。甲斐市のうち県道敷島竜王線深谷橋以南の区域。南アルプス市のうち中北建設事務所管内の区域。	
	1002	甲府市のうち県道甲府昇仙峡線グリーンライン終点以北の区域。甲斐市のうち県道敷島竜王線深谷橋以北の区域。	
	1003	1001地区のうち林道起点より奥地。	
	1004	1002地区のうち林道起点より奥地。	
	1005	甲府市のうち旧上九一色村の区域。	
	峡北支所	1101	韭崎市の全域。北杜市のうち明野町、武川町、白州町の区域。北杜市須玉町のうち県道韭崎増富線孫女橋以南、県道清里須玉線万年橋以南の区域。北杜市長坂町・高根町のうち県道台ヶ原長坂線、県道長坂高根線以南の区域。
		1102	峡北支所管内のうち1101、1103を除く区域。
		1103	1101地区のうち林道起点より奥地。
		1104	1102地区のうち林道起点より奥地。
	峡東建設事務所	2001	旧山梨市の区域。甲州市のうち県道平沢千野線起点以南、国道411号小田原橋以南及び県道塩山(停)大菩薩嶺線の小田原橋よりの市道との交差点以南の区域。
2002		山梨市牧丘町、三富の区域。甲州市の2001地区を除く区域のうち、国道411号柳沢峠以南の区域。	
2003		甲州市のうち国道411号柳沢峠以北の区域。	
2004		2001地区のうち林道起点より奥地。	
2005		2002地区のうち林道起点より奥地。	
2006		2003地区のうち林道起点より奥地。	
2007		2005地区のうち林道川上牧丘線の標高2,000m以上。	
2008		笛吹市のうち芦川町以外の区域。	
2009		笛吹市のうち芦川町の区域。	
2010		2008地区のうち林道起点より奥地。	
峡南建設事務所	3001	市川三郷町、富士川町の全域。身延町のうち旧中富町、旧下部町の区域	
	3002	3001地区のうち林道起点より奥地。	
	身延支所	3003	南部町の全域。旧身延町の区域。早川町のうち県道南アルプス公園線逢来橋以南の区域。
		3004	早川町のうち県道南アルプス公園線逢来橋以北の区域。
		3005	南アルプス市のうち峡南建設事務所管内の区域。
		3006	3003地区のうち林道起点より奥地。(3007地区を除く。)
		3007	3006地区のうち林道井川雨畑線稲又以遠。
		3008	3004地区のうち林道起点より奥地。
		3009	3005地区のうち林道起点より奥地。
		3010	早川町のうち県道南アルプス公園線新倉トンネルから慶雲橋までの区域。
		3011	3010地区のうち林道起点より奥地。
富士・東部建設事務所	4001	大月市のうち国道139号瀬戸以南、林道奈良子線七保側起点以南及び、林道真木小金沢線真木側起点以南の区域。	
	4002	旧上野原町のうち県道上野原丹波山線梅久保以南の区域。	
	4003	大月市のうち国道139号上和田以北の区域。上野原市のうち県道上野原丹波山線初戸以北の区域。	
	4004	丹波山村、小菅村の全域。	
	4005	4003地区のうち林道起点より奥地。	
	4006	上野原市秋山の区域。	
	4007	都留市の全域。	
	4008	4007地区のうち林道起点より奥地。	
	吉田支所	4101	富士河口湖町のうち旧足和田村、旧勝山村、旧上九一色村の区域。
		4102	旧河口湖町の区域。忍野村、西桂町の全域、富士吉田市のうち富士山1合目までの区域。
		4103	山中湖村全域。鳴沢村のうち富士山1合目までの区域。
4104		道志村の全域。	
4105		富士山1号目以上の区域。	
4106		富士山3号目以上5号目以下の区域。	

別表－２【アスファルト混合物】

事務所 区分	地域番号	地 域	
中北建設事務所	1051	昭和町、中央市の全域。甲府市のうち県道甲府昇仙峡線グリーンライン終点以南の区域。南アルプス市のうち芦安を除く区域。甲斐市のうち県道敷島竜王線深谷橋以南の区域。	
	1052	甲府市のうち県道甲府昇仙峡線グリーンライン終点以北の区域。甲斐市のうち県道敷島竜王線深谷橋以北の区域。南アルプス市芦安のうち中北建設事務所管内の区域。	
	峡北支所	1151	韮崎市の全域。北杜市のうち明野町、武川町、白州町の区域。北杜市須玉町のうち県道韮崎増富線孫女橋以南、県道清里須玉線万年橋以南の区域。北杜市長坂町・高根町のうち県道台ヶ原長坂線、県道長坂高根線以南の区域。
		1152	峡北支所管内のうち1151地区を除く区域。
峡東建設事務所	2051	山梨市のうち三富を除く区域。甲州市のうち国道411号柳沢峠以南の区域。	
	2052	山梨市三富の区域。甲州市のうち国道411号柳沢峠以北の区域。	
	2053	2051地区のうち林道川上牧丘線の標高2,000m以上。	
	2054	笛吹市のうち芦川町を除く区域。	
	2055	笛吹市のうち芦川町の区域。	
峡南建設事務所	3051	市川三郷町、富士川町の全域。	
	身延支所	3052	南部町、身延町の全域。早川町のうち県道南アルプス公園線逢来橋以南の区域。
		3053	早川町のうち県道南アルプス公園線逢来橋以北の区域。南アルプス市のうち峡南建設事務所管内の区域。
富士・東部建設事務所	4051	大月市、上野原市の全域。	
	4052	小菅村の全域。	
	4053	丹波山村の全域。	
	4054	都留市の全域。	
	吉田支所	4151	富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、道志村の全域。富士吉田市、鳴沢村のうち富士山1合目未満の区域。
		4152	富士山1合目以上の区域。
		4153	富士山3合目以上5合目以下の区域。